

新庁舎の機能

新庁舎建設における「基本方針」に基づき、新庁舎の有すべき機能および導入すべき機能については、下表の項目を基本とします。

基本方針	新庁舎の機能
<ul style="list-style-type: none"> □ユニバーサルデザインの導入 □ワンストップサービスの導入 □プライバシーへの配慮 □町民協働スペース、町民交流スペースの確保 □開かれた議会への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者や高齢者に配慮したエレベーター、多目的トイレ、カウンター、個別相談室、音声案内 ○わかりやすい動線、サイン ○ワンストップサービス ○町民活動支援機能、活動 PR スペース ○町民に開かれた議会機能
<ul style="list-style-type: none"> □庁舎の耐震・免震による耐震性の確保 □備蓄・バックアップ機能の整備 □災害対策本部機能 	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震性の高い構造 ○大地震でも機能する設備 ○危機管理機能、駐車場の災害活動スペース ○関係機関と連携する災害対策本部
<ul style="list-style-type: none"> □業務特性に応じた課の配置 □各課間のコミュニケーションが取りやすい配置 □高度情報化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○間仕切り変更に柔軟に対応できる執務空間 ○多様な使い方ができる空間 ○見通しが良く組織規模に適した執務空間 ○窓口ワンフロア集約 ○情報通信技術 (ICT) の活用 ○情報発信・情報受信機能
<ul style="list-style-type: none"> □自然エネルギー、再生可能エネルギーの活用 □ライフサイクルコストの軽減 □環境に配慮したグリーン庁舎の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然エネルギー活用技術の採用 ○省エネルギー対策 ○建物の長寿命化 ○建設後の維持管理費の抑制 ○敷地内植栽、屋上緑化、高性能ガラス ○雨水利用、クールチューブ
<ul style="list-style-type: none"> □周辺の景観を配慮し、高さや外観などについて検討 □益城町の歴史や文化が感じられるまちづくりの拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺環境に配慮した景観整備 ○屋外町民ひろば ○歴史や文化交流の拠点 ○震災メモリアルスペース ○益城町のシンボルとなる施設 ○町民の憩いの場